

論文審査の要旨

| | | | |
|--|----------------|--------|-------|
| 博士の専攻分野の名称 | 博 士 （ 教育学 ） | 氏名 | 阪上 弘彬 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第①・2項該当 | | |
| 論 文 題 目 | | | |
| ESD の視点を取り入れた地理教育改革ードイツ地理教育を事例としてー | | | |
| 論文審査担当者 | | | |
| 主 査 | 教授 | 由井 義通 | |
| 審査委員 | 教授 | 下向井 龍彦 | |
| 審査委員 | 教授 | 草原 和博 | |
| 審査委員 | 准教授 | 熊原 康博 | |
| 〔論文審査の要旨〕 | | | |
| <p>ドイツは「ヨーロッパにおいてESD(Education for Sustainable Development)の推進が先行している国のひとつ」(ト部, 2011)であり, ドイツの基本法(憲法)のなかには「持続可能性」の概念が組み込まれている。『トランスファー21』(2012)はESDが単にSDの理念と具体像を教えるだけの教育だけではなく, SDを支えるための行為規範を与える教育であるべきとして, 行動規範を育成する観点からESDが推進されている。</p> <p>このようなドイツにおけるESDの展開に対して, 本研究は, 近年各国で取り込まれる持続可能な開発のための教育の視点を取り入れた地理教育改革について, ESD先進国であるドイツ地理教育における近年の動向を検討し, 地理教育改革におけるESDが果たす役割並びにESDの視点を取り入れたことによる地理教育の変化について明らかにすることを目的とした。</p> <p>第一章 世界の地理教育改革とESD</p> <p>第一章では, 世界の地理教育における改革の歴史を整理し, 地理教育改革におけるESDの位置付けについて明らかにしている。地理教育改革におけるESDの位置付けを検討した結果, ESDは「社会や地球規模の問題に対応するために登場した教育課題」に位置づいていると指摘できる。また, 戦後の地理教育はユネスコとの密接な関係を築き, 国際地理学連合・地理教育委員会(IGU-CGE)は, ユネスコ憲章等の支持やユネスコの国際理解教育に対して積極的に取り組んできた流れの中で, ESDはユネスコと国際地理学連合が主導してESDに取り組んできたことを明らかにした。</p> <p>第二章 国際地理学連合・地理教育委員会による地理教育振興策とESD</p> <p>第二章では, 国際地理学連合・地理教育委員会(IGU-CGE)の地理教育振興策に焦点を当て, 国際的なレベルにおけるESDに対する地理教育の取り組みの指針と, IGU-CGEの活動に対して積極的な反応を示すドイツ地理教育との関係について明らかにすることを目的とした。IGU-CGEによるESDに関係の深い「地理教育国際憲章」と「持続可能な開発のための地理教育に関するルツェルン宣言」の分析から, これらがドイツの地理教育改革と深い関連があることを明らかにした。この背景には, IGU-CGEの委員長であったH. Haubrich(フライブルク教育大学)の影響があると考えた。彼は「地理教育国際憲章」の原案を作成(中山訳, 1993)するとともに, ドイツ国内のカリキュラム作成に関わってきた。</p> | | | |

Haubrich が作成に関わった「地理教育国際憲章」は、同宣言の公表以降ドイツ国内で作成された地理カリキュラム等において参考、あるいは地理教育の目標として示されているなど、IGU-CGE の活動成果がドイツ地理教育に対して影響を与えていることがわかった。

第三章 連邦レベルにおけるドイツ地理教育の系譜と ESD の取り組み

第三章は、連邦レベルのスケールからドイツ地理教育における ESD の実践の背景や要因について明らかにするとともに、ドイツ地理教育スタンダードの特徴と ESD の関係について明らかにした。地理レールプランの作成に影響を与える教育学と地理学の視点から、持続可能な開発や ESD に対するアプローチや展開・成立について明らかにした。

ドイツでは、ESD 関連の「形成能力(Gestaltungskompetenz)」が規定され、教育改革が深く関係していた。ドイツ地理学で議論された「社会—環境研究モデル(Gesellschaft-Umwelt-Forschung)」や空間の多様な見方・考え方である「空間概念(Raumkonzept)」が、ドイツの地理教育スタンダード中に獲得すべきコンピテンシーの一部としたり、あるいは学習方法として盛り込まれた。

第四章 州レベルの地理教育における ESD 実践の特徴

第四章では、ギムナジウム前期中等地理教育を対象に、州レベルの地理学習における ESD 実践の特徴について明らかにした。独立科としての地理が多いギムナジウムにおいて、PISA ショック以降改訂されたレールプラン『教育スタンダード(Bildungsplan)』より、地理と公民分野が統合した「地理・経済・共同社会(GWG)」が誕生したバーデン＝ヴュルテンベルク州(以下、BW 州とする)の『教育スタンダード』、BW 州地理教科書『TERRA GWG Geographie-Wirtschaft Gymnasium Baden-Württemberg』を分析した。その結果、各テーマに関連した持続可能な解決策に関して議論するコンピテンシーの育成が目指されていることが明らかになった。

終章 地理教育改革において ESD が果たす役割と展望

各章の分析結果から、地理教育改革において ESD が果たした役割として、以下の 3 点が指摘されている。第一は、ESD は持続可能性に関連するより多くの原則、知識、技能、洞察力、価値観を取り入れることを求めた点。第二は、地理教育のもつ総合性や学際性の強化である。地理学の学際性を活用した複数の科学視点から事象にアプローチできた点。第三は、持続可能な開発に対する地理学の専門的アプローチが議論され、地理教育に反映された点である。

本論文は、以下の 2 点で評価できる。

第 1 は、日本では ESD が地理学習で扱う学習内容として位置づけることができるが、ESD は既存の教育に対して変革を求めており、また ESD に取り組む地理教育に対しても変革を迫っている。本論文は、ユネスコと国際地理学連合との関連でドイツにおける地理教育の新たな展開を示したことを明らかにした点で高く評価できる。

第 2 は、ドイツにおける連邦レベルと州レベルにおける ESD の取り組みとして、コンピテンシー育成を目指した地理教育の改革の特徴を明らかにした点である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 28 年 2 月 5 日